5　試験結果の記載方法

結果は、試験機器の空中線電力が飽和したときの最大平均電力の絶対値をW単位で、定格の空中線電力に対する偏差を%単位で、＋又は－の符号を付けて記載する。なお、空中線電力が飽和していることを示すデータを添付する。

6　その他の条件

⑴　測定点は、送受信装置の出力端から空中線給電線の入力端の間のうち定格の空中線電力を規定しているところとする。定格の空中線電力を規定しているところで測定できない場合は、適当な測定端子で測定して換算する。

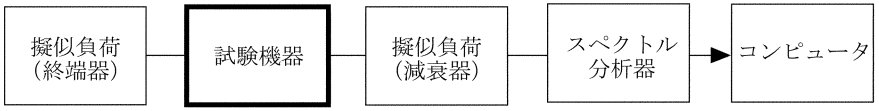
⑵　擬似負荷の代用として、方向性結合器を使用することができる。

⑶　空中線電力が飽和していることを示すデータは、３点以上の測定データにおいて、少なくとも空中線電力が最大となる入力レベルの時の測定データに加えて、その前後の入力レベルでの測定データを含むものとする。

⑷　過大入力レベルに対し、送信を停止する機能を有する試験機器の場合は、送信を停止する直前の状態の入出力電力の結果を添付する。

十　副次的に発する電波等の限度

1　測定系統図



2　測定器の条件等

⑴　測定対象が低レベルのため擬似負荷（減衰器）の減衰量は20dB以下とする。

⑵　副次発射探索時のスペクトル分析器は、次のように設定する。

ア	掃引周波数幅	30MHz以上12.75GHz以下
イ	分解能帯域幅	周波数30MHz以上1,000MHz未満：100kHz 周波数1,000MHz以上：１MHz
ウ	ビデオ帯域幅	分解能帯域幅と同程度
エ	掃引時間	測定精度が保証される最小時間
オ	Ｙ軸スケール	10dB／Div
カ	入力減衰器	０dB
キ	データ点数	400点以上
ク	掃引モード	単掃引
ケ	検波モード	ポジティブピーク

⑶　副次発射測定時のスペクトル分析器は、次のように設定する。

ア	中心周波数	副次発射周波数
イ	掃引周波数幅	０Hz
ウ	分解能帯域幅	周波数1,000MHz未満：100kHz 周波数1,000MHz以上：１MHz
エ	ビデオ帯域幅	分解能帯域幅の３倍程度
オ	掃引時間	測定精度が保証される最小時間
カ	Ｙ軸スケール	10dB／Div
キ	入力減衰器	０dB
ク	データ点数	400点以上
ケ	掃引モード	単掃引
コ	検波モード	サンプル

3　試験機器の状態

試験周波数を連続受信できる状態に設定する。

4　測定操作手順

⑴　スペクトル分析器を２⑵のように設定し、各帯域ごとに掃引して、副次発射の振幅の最大値を探索する。

⑵　探索した結果が許容値以下の場合は、探索値を測定値とする。

⑶　探索した結果が許容値を超えた場合は、スペクトル分析器の設定を２⑶とし、掃引終了後、全データ点の値をコンピュータに取り込み、全データを電力次元の真数に変換し、平均電力を求め、dBm値に変換し、副次発射電力とする。

5　試験結果の記載方法

結果は、許容値の帯域ごとに振幅の最大値の１波又は必要な複数波をdBm／100kHz単位又はdBm／MHz単位で、レベルの降順に並べ周波数とともに記載する。

6　その他の条件

⑴　擬似負荷は、特性インピーダンス50Ωの減衰器を接続して行う。

⑵　スペクトル分析器の感度が足りない場合は、低雑音増幅器等を使用する。

⑶　スペクトル分析器のＹ軸スケールの絶対値を電力計及び信号発生器を使用して確認する。

⑷　スペクトル分析器の検波モードのサンプルの代わりにＲＭＳを用いることができる。

第二　設備規則第49条の６第２項においてその無線設備の条件が定められている陸上移動局に使用するための無線設備

一　一般事項

1　試験場所の環境

第一の一の項の１に同じ。

2　電源電圧

第一の一の項の２に同じ。

3　試験周波数

⑴　中継する携帯無線通信方式の各方式ごとに試験を行う。

⑵　試験機器の発射可能な周波数帯が700MHz帯、800MHz帯、900MHz帯、1.5GHz帯、1.7GHz帯及び２GHz帯の周波数帯を使用する場合は、各周波数帯域ごとに行う。

⑶　試験周波数は、陸上移動局対向器（下り）に使用される周波数帯域及び基地局対向器（上り）に使用される周波数帯域ごととする。

⑷　各周波数帯域における試験実施については、第一の一の項の３⑷及び同項３⑸に同じ。

⑸　「隣接チャネル漏えい電力」については、⑷において、上下の周波数について試験を行う。

⑹　「スプリアス発射又は不要発射の強度」、「隣接チャネル漏えい電力」及び「空中線電力の偏差」については、⑷及び⑸のほか各周波数帯域ごとに中継可能な全周波数を同時に送信した状態で試験を行う。

⑺　複数の電気通信事業者の周波数帯域を扱う無線設備にあっては、電気通信事業者ごとに割り当てられる周波数帯域ごとに、⑶から⑹までの周波数で試験を行う。

4　試験信号入力レベル

第一の一の項の４に同じ。

5　試験条件

第一の一の項の５に同じ。

6　予熱時間

第一の一の項の６に同じ。

7　測定器の精度と較正等

第一の一の項の７に同じ。

8　本試験方法の適用対象

第一の一の項の８に同じ。

9　その他の条件

第一の一の項の９に同じ。